

更生支援企画課広報

矯正管区長による感謝状を 高松商業高校書道部へ贈呈



去る11月14日に、高松商業高校書道部の皆さんに対して、高松矯正管区長による感謝状の贈呈を行いました。本紙令和4年11月号で特集した再犯防止をテーマにした書道パフォーマンスを同校書道部が披露してくれたことに対する感謝をお伝えするものです。

これまでの生活において再犯防止の取組とは接点がないと思われる若年世代の高校生が、今回の書道パフォーマンスを通じて再犯防止について深く考えてもらうきっかけを作れたことは非常に有意義であったと感じています。揮毫されたメッセージは書道部の皆さんが思いを表現してくれたもので、再犯防止について真摯に向き合ってくれた証だと担当者一同感激しております。



【お問合せ先】
法務省高松矯正管区
更生支援企画課

TEL :
087-822-4460

〒760-0033
香川県高松市丸の内
1-1
高松法務合同庁舎8階





更生支援企画課広報

高知刑務所
農福連携意見交換会に参加



高知刑務所において農福連携意見交換会が開催され、当管区からも参加しました。本会には、高知県内の農福連携事業者3名に加え、国・県・民間団体等で農業・福祉・司法に関係する幅広い関係機関が出席し、意見交換が行われました。

農福連携は、福祉分野の障害がある方などが農業分野での活躍を通じて自身や生きがいなどを創出し社会参画を促す取組として始められたものです。農福連携等推進ビジョン（令和4年6月4日・農福連携等推進会議）において、農福連携の広がりとして犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進が盛り込まれ、矯正施設において農福連携を積極的に導入していくことになりました。

意見交換では、出所者を農業につなげるための具体的な方法や、ある農福連携事業者からは、農福連携を更に発展させ地域の商工業と連携した地域創生策について説明があり、そこに刑務所も地域の一員として参加してほしいなど、矯正施設に期待いただく意見もあり、刑務所出所者等の社会復帰支援に対する理解促進のため、矯正施設ができることをこれから考えていきたいと思っております。

（11月29日開催）



【お問合せ先】
法務省高松矯正管区
更生支援企画課
TEL：087-822-4460
〒760-0033 香川県
高松市丸の内1-1
高松法務合同庁舎8階

